

ブロイラーの飼養管理に関する指針（案）

目 次

1 管理方法	1
① 観察・記録	1
② 鶏の取扱い	1
③ 疾病、事故等の措置	2
④ 鶏舎等の清掃・消毒	3
⑤ 農場内における防疫措置等	3
⑥ 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進	4
2 栄養	4
① 必要栄養量・飲水量	4
② 飼料・水の品質の確保	4
③ 給餌・給水方法	5
3 鶏舎	5
① 屋外エリアを設けない鶏舎	6
② 屋外エリアを設けた鶏舎	7
4 飼養方式、構造、飼養スペース	7
① 飼養方式	7
② 構造・床・敷料	7
③ 飼養スペース	8
5 鶏舎の環境	9
① 熱環境	9
② 換気	9
③ 照明	10
④ 騒音	10
6 その他	11
① アニマルウェルフェアの状態確認	11
② 設備の点検・管理	11
③ 緊急時の対応	11
④ ブロイラー以外の肉用鶏の取扱い	12
(参考) ブロイラーの測定指標	13

1 管理方法

① 観察・記録

鶏が快適に飼養されているかどうかを確認するためには、鶏の健康状態を常に把握しておくことが重要である。鶏の健康悪化の兆候としては、速く不規則な呼吸、持続的な咳や呼吸音の異常、震え、食欲不振、病的なうずくまり等が挙げられる。また、飼養環境が鶏にとって快適かどうかについて把握するため、毎日記録をつけることは飼養管理にとって重要である。

記録する項目としては、鶏の健康状態、疾病・事故の発生の有無、死亡羽数、飼料及び水の摂取量、最高及び最低温度、湿度等が挙げられる。

【実施が推奨される事項】

観察は、少なくとも1日に1回は実施し、静かにゆっくり歩くなど鶏を不必要に混乱させることがないような方法で行う。特に、飼養環境が変化した直後や暑熱・寒冷時期等は、疾病や損傷の発生予防等のため、観察の頻度を増加させる。

観察する際には、鶏の健康状態、損傷の有無、羽つつきの発生等が見られないか等を観察し、アニマルウェルフェアの悪化の兆候がないかを確認するとともに、飼料及び水が適切に給与されているか、換気が適切に行われているか、照明に問題がないか等をチェックする。

死亡羽数の増加や健康悪化の兆候がある場合は、獣医師や家畜保健衛生所等に連絡の上、速やかに原因の究明を行い、適切な対応をとる。また、疾病に罹患したり、損傷を受けた鶏は殺処分を含む適切な処置を行うこととし、死亡した鶏がいる場合は可能な限り迅速に分離する。

飼養環境が鶏にとって快適かどうかについて把握するため、鶏の健康状態、疾病・事故の発生の有無、死亡羽数、飼料及び水の摂取量、最高及び最低温度、湿度等を毎日記録する。特に、疾病・事故の発生の有無や発生した場合の状況、死亡羽数については、詳細に記録する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

② 鶏の取扱い

鶏は、周囲の環境変化に敏感に反応する動物である。

ブロイラーは若齢であることから、羽つつき及びカニバリズムが問題となることは少ない。

鶏がストレスを感じないように、鶏以外の動物との接触を避けるとともに、管理者（経営者等）及び飼養者（実際に家きんの飼養管理に携わる者）は、鶏舎内での作業や観察等鶏に近づいたりする際は、鶏に不要なストレスを与えるような急な移動や突発的な行動を起こさないよう努める。

【実施が推奨される事項】

管理者又は飼養者は、鶏に不要なストレスを与えたり、損傷を与えたりしないよ

う、手荒な扱いは避け、丁寧に取扱う。

また、捕鳥の際は、強い衝撃を与えないよう注意するとともに、暗くなるとおとなしくなる習性を利用して、鶏舎内の照度を下げる等の対応をとる。

なお、鶏を輸送する際（積み込み、運搬、積み下ろし）には、「家畜の輸送に関する指針」を参照し、適切な対応をとる。

羽つつき及びカニバリズムの予防については、適切な遺伝系統の選択の検討、照度の低減、ついでみ材の提供、栄養改善、飼育密度の低減などの管理方法を実施する。

ビークトリミング（嘴の先端を切り取ること）、爪切り、断冠等の痛みを伴う処置は、ブロイラーに対し、日常的に行わない。なお、治療的ビークトリミングは、管理方法による対応では羽つつきを防止できない場合、最終的な手段として実施する。治療的ビークトリミングが必要な場合には、可能な限り若齢の時に実施し、痛みを最小限に抑え、出血を抑制する方法を用いて、必要最小限の量の嘴を取り除くよう注意する。

飼養するブロイラーの系統を選択する際には、アニマルウェルフェアや健康も考慮した上で決定する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

③ 疾病、事故等の措置

疾病や損傷については、日常の飼養管理により未然に発生を予防することが最も重要である。

【実施が推奨される事項】

疾病に罹患したり、損傷を受けているおそれのある鶏が確認された場合は、可能な限り丁寧に移動・分離し、治療が可能な場合は迅速に治療を行う。

死亡した鶏がいる場合は、疾病等の感染を防ぐため、可能な限り迅速に他の鶏から分離する。また、治療を行っても回復の見込みがない場合や、著しい発育不良や虚弱な鶏は、適切な方法で殺処分を行う。

管理者又は飼養者が、疾病、体調不良又は苦悩の原因を特定できない場合、これらを改善できない場合は獣医師に相談する。また、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づき報告すべき疾病の存在が疑われる場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

鶏へのワクチン接種及び診療は、獣医師法等関連法令に基づき実施する。また、獣医師が定める方法に準拠し、記録の保存を含む疾病の予防及び治療のために効果的な衛生プログラムを備える。

農場内において鶏を殺処分することが決定した場合には、「家畜の農場内における殺処分に関する指針」を参照し、適切に実施する。ブロイラーの殺処分の方法については、頸椎脱臼が一般的であり、管理者及び飼養者は、その方法を十分習得する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

④ 鶏舎等の清掃・消毒

鶏にとって快適な環境を提供することは、良好な衛生状態及び快適さを確保し、疾病及び損傷のリスクを可能な限り小さく抑えることにつながる。

【実施が推奨される事項】

建物、器具等の鶏と接触する部分については、洗浄及び消毒を行う。また、鶏舎に鶏がいる間は、施設及び設備を清潔に保つ。さらに、鶏舎から鶏を出荷した際は、基本的に新しい群の導入前に洗浄、消毒及び乾燥を行うとともに、一定の空舎期間を設ける。

排せつ物は適切に取り除き、鶏にとって快適な環境を提供する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

⑤ 農場内における防疫措置等

鶏舎内に病原体が侵入すると、全群に一斉に疾病が広まる危険性が高く、高病原性鳥インフルエンザウイルス等の極めて伝染力が強い病原体が侵入した場合には、アニマルウェルフェア上大きな問題が生じる。

伝染性疾病の発生を予防し、鶏の健康を維持するためには、病原体を農場内に侵入させないための飼養衛生管理を徹底する必要がある。また、野鳥、ネズミ、ハエ等の有害動物は、病原体の伝播に関わるほか、飼料の汚染、施設や設備（電気配線等）の破損等を引き起こすことによって、飼養環境を悪化させる。

【実施が推奨される事項】

鶏の管理者及び飼養者は、家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守し、日常から伝染性疾病の発生予防についての知識を習得する。また、鶏に異状が認められた場合その他必要な場合には獣医師等に相談するとともに、家畜伝染病予防法に基づく特定症状が確認された場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報する。

車両等が農場に出入りする場合や管理者等が畜舎に出入りする場合等においては、適切に消毒、履物の交換を実施するとともに、病原体の伝播や飼養環境の悪化の原因となる野鳥、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止し、駆除する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

⑥ 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進

良好なアニマルウェルフェアの確保は、飼養形態、飼養環境の管理、責任ある飼養、的確な世話などの管理業務が関係し、一つでもこれらの要素が欠けた場合には、深刻な問題が生ずることを理解する必要がある。

良好なブロイラーの飼養管理は、許容できるレベルのアニマルウェルフェアの水準を提供する上で非常に重要であり、また管理者及び飼養者がアニマルウェルフェアに対する正しい理解と知識を習得することは、疾病や損傷の減少に寄与し、成績向上等につながることを常に認識する必要がある。

【実施が推奨される事項】

管理者及び飼養者は、鶏の行動、取扱い、殺処分方法、疾病の一般的兆候、バイオセキュリティ、生理学的要求及びアニマルウェルフェアに関する実用的な技術及び知識を身に付けるための適切な経験又は研修を受けることにより、これらのアニマルウェルフェアの指標及びその改善方法について知識を習得する。

鶏の健康及びアニマルウェルフェアを確保するために十分な人数の飼養者等を備える。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

2 栄養

① 必要栄養量・飲水量

鶏が健康を維持し、正常に発育するためには、鶏の発育ステージ等に応じた適切な栄養素を含んだ飼料及び飲用に適した新鮮な水を給与する必要がある。なお、飼料と水の消費量をチェックすることは、健康状態の把握にもつながる。

【実施が推奨される事項】

鶏の発育ステージ等に応じた適切な栄養素を含み、質・量ともにその生理学的要求を満たす飼料を「日本飼養標準一家禽」、「日本標準飼料成分表」等を参照して給与する。また、飼料を変更する場合は、計画的かつ段階的に行う。

飲水量は、日齢、温度、湿度、体重、飼料成分等によって影響されることに注意する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

② 飼料・水の品質の確保

飼料及び水は、給餌器や給水器に長時間貯留した場合、カビや雑菌の増殖等の問題が生じる。

飼料及び水にネズミ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入すると、疾病が発生する原因となる。

【実施が推奨される事項】

給餌器や給水器は、定期的なチェック及び清掃を行う。また、水については、夏季の高温や冬季の凍結に注意する。

飼料及び飼料原料は、栄養学的要求を満たす品質で、汚染や悪化を可能な限り小さく抑えられるよう管理され、鶏の健康に悪影響を与える物質の有無について適宜検査する。

ネズミ、野鳥等野生動物の排せつ物等、鶏に対して危害要因となり得るものが飼料及び水に混入しないよう、野生動物の侵入防止等の取組を行う。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

③ 給餌・給水方法

給餌器や給水器を設置する際には、全ての鶏が必要な量や栄養素を摂取できるようにするとともに、日齢、体重等により必要な給餌・給水の条件は異なることに留意が必要である。

【実施が推奨される事項】

日齢、体重等により必要な給餌・給水の条件は異なるため、管理者又は飼養者は、鶏に過剰な闘争が起こらないよう、給餌・給水方式に応じて十分なスペースが確保されているか、飼料及び水を摂取できているかをよく観察し、適切な対応をとる。

飼料は毎日給与する。と鳥前には衛生管理の観点から、一定時間の絶食を行う必要があるが、輸送等のと鳥までの時間も考慮した上で、過度に長時間の絶食は行わない。

全ての鶏に毎日新鮮で飲用に適した水を十分給与することとし、出荷時まで飲水可能とする。特に、若齢のヒナに対しては、飼料及び水が摂取できているかをよく観察する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

3 鶏舎

鶏舎を新に建設又は改修する際には、鶏の健康及びアニマルウェルフェアに関する専門的な知識に基づき、気候及び地理的要因による影響を評価し、設計等を行う。その際、①暑熱や寒冷等の気象環境の変動によって鶏舎内の温度・湿度が大きく変化し、鶏の健康に悪影響を及ぼさないこと、②病原体の侵入や野生動物、ネズミ、ハエ等の

有害動物の侵入や発生を防止すること、③日常の飼養管理や鶏の観察を行い易い構造にすること、④適切な排せつ物処理が可能な構造にすること等に配慮する必要がある。

鶏舎や設備の破損箇所によって鶏が損傷しないよう適切に補修するなど、適切な管理に努める必要がある。

鶏舎の形態としては、開放型鶏舎、セミウィンドウレス鶏舎、ウィンドウレス鶏舎等があり、それぞれの特徴を考慮しつつ、管理者及び飼養者の飼養管理技術、飼養場所の周辺環境条件等によって選択する。

① 屋外エリアを設けない鶏舎

ア 開放型鶏舎

開放型鶏舎とは、自然光が鶏舎内に入り、空気の出入りも自由な構造の鶏舎であり、次のような特徴がある。

- ・自然光、自然換気を利用した飼養管理が可能である。
- ・暑熱や寒冷等の環境コントロールがウィンドウレス鶏舎に比べて難しい。
- ・有害動物の侵入等による疾病の侵入防止対策を考慮することが必要となる。

イ セミウィンドウレス鶏舎

セミウィンドウレス鶏舎とは、開放型鶏舎にカーテン等を設置し、ウィンドウレス鶏舎に準じた強制換気等による環境コントロールを行いやすくした鶏舎であり、次のような特徴がある。

- ・自然光、自然換気を利用した飼養管理も可能である。
- ・暑熱や寒冷等の環境コントロールが開放型鶏舎に比べて容易である。
- ・有害動物の侵入等による疾病が発生するリスクが低い。

ウ ウィンドウレス鶏舎

ウィンドウレス鶏舎とは、天井、壁、床を断熱材等で覆った鶏舎であり、次のような特徴がある。

- ・熱環境や照明等の舎内環境を安定的に維持することが可能である。
- ・機械等の管理に不備があった場合、鶏の健康に多大な影響を与える可能性がある。
- ・有害動物の侵入等による疾病が発生するリスクが低い。

【実施が推奨される事項】

暑熱や寒冷等の気象環境の変動によって鶏舎内の温度・湿度が大きく変化し、鶏の健康に悪影響を及ぼすことのないようにする。

鶏舎の破損箇所による損傷の発生等が生じないよう鶏を保護する。また、病原体の侵入や野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止するよう設計し、管理する。

日常の飼養管理や鶏の観察を行い易い構造にするとともに、適切な排せつ物処理が可能な構造にする。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

② 屋外エリアを設けた鶏舎

屋外エリアを設けた鶏舎とは、半舎飼型及び完全屋外型の生産システムを備えた鶏舎であり、屋外エリアの管理が重要である。特に野犬等による被害や、野鳥等の接触による伝染病発生の危険性があることには留意する必要がある。

【実施が推奨される事項】

鶏が十分な羽毛に覆われ、安全に歩き回れる時にのみ出入りを可能とする。

鶏舎からの自由な出入りを可能にする十分な退進入エリアを設ける。

鶏が病原体に感染する又は寄生虫に寄生されるリスクを低減するために土地及び放牧地を適切に管理する。これには、飼育密度を制限することや複数の区画を輪換して使用することなどにも留意する。

屋外エリアは、水はけの良い土地に設置され、湿った環境及びぬかるみを可能な限り抑えるように管理する。

屋外エリアには、鶏の避難場所が設けられ、毒性植物及び汚染物質は含まれないよう管理する。

完全屋外型システムでは、不利な気候条件から保護する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

4 飼養方式、構造、飼養スペース

① 飼養方式

我が国におけるブロイラーの飼養方式は、主に平飼い方式である。

平飼い方式は、鶏の行動が制約されないという特徴がある一方で、個体管理を確実に行うことが難しく、また、鶏と排せつ物が分離されずに飼養される。

【実施が推奨される事項】

鶏に快適な環境を与えるため、管理者及び飼養者は、飼養管理技術及び設備等の使用方法について知識を習得する。

平飼い方式は、鶏と排せつ物が分離されずに飼養されるため、コクシジウム症、寄生虫症の発生に注意する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

② 構造・床・敷料

鶏を収容する施設は、鶏が突起物等により損傷したりすることのない構造とするとともに、簡単に清掃・消毒ができることとする。床の構造や資材は、鶏にとって快適で安全なものとする必要がある。

【実施が推奨される事項】

鶏を収容する施設は、損傷の原因となるような突起物等がなく、簡単に清掃及び消毒ができるようにするとともに、火災その他の危害リスクを可能な限り抑えるよう設計、管理する。

良好な飼養環境を維持するために、床には敷料を使用する。敷料は、衛生的で非毒性であるなど適切なものを用い、次に導入される鶏群の疾病予防に必要な場合には、交換するなど適切な対応をとる。また、敷料は、乾燥し、ほぐれやすいものであって、埃っぽかったり、固まっていたり、湿っていたりしないよう維持する。

すのこ床で飼育する場合には、鶏を適切に支え、損傷を予防し、糞が通過し適切に取り除かれるよう設計、管理する。

なお、床面の悪化は、足の裏の接触性皮膚炎（趾蹠）や胸ダコ（胸部水腫）等の原因となるので、快適性を維持するよう設計、管理する。

初生ヒナは、損傷を予防し、温度を保つために、そのサイズにふさわしい適切な床材を選択し、飼養する。初生ヒナに使用する敷料は、初生ヒナの導入前に、正常な行動を発現させ、床面との接触を避けるのに十分な深さになるように、おがくず、稲わら、もみ殻、切り刻まれた紙、処理済の戻し堆肥等の衛生的で非毒性であるものを追加する。

【将来的な実施が推奨される事項】

ヒナを地面から遮断し、砂浴び及びついでばみを促すため、ほぐれて乾燥した寝わら材を提供することが望ましい。

③ 飼養スペース

米国の業界団体ガイドラインをみると、生体重6ポンド(2.5kg)以上、7.5ポンド(3.4kg)未満では、最大飼養密度は42.5kg/m²となっており、これを日本で慣行的に用いられている坪当たり羽数に換算すると50羽/坪程度に相当する。日本では、消費者ニーズ等から生体重2.5kg以上で出荷されていることから、鶏の生産性や快適性を調べた海外の知見等からは、45～50羽/坪程度が目安となる。なお、飼養スペースが過密な場合は、床面付近の温度上昇により、パンティング（口を開けての呼吸）の頻度が増し、生産性が悪化することが知られている。必要な飼養スペースは、気温、湿度、換気の状態、管理能力、敷料の質、出荷日齢及び体重といった要素によって変動することから、重要なのは、管理者及び飼養者が鶏をよく観察し、飼養スペースが適当かどうか判断することである。

【実施が推奨される事項】

飼料及び水の摂取が可能で、自然な姿勢で移動したり、姿勢を正常に調整できる

飼育密度になるように収容する。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

5 鶏舎の環境

① 熱環境

鶏にとって快適な温度域は、発育ステージによって差があり、3～4週齢までは、一定の保温が必要であるが、3～4週齢以降は15～25℃が目安となる。鶏の快適性は、温度だけでなく、湿度、風速、換気方法等の影響も受ける。

鶏にとって暑すぎる場合は、飼料摂取量の減少、パンティング、羽翼を広げる動作等が見られ、逆に、寒すぎる場合は、群がり、飼料摂取量の増加、羽毛の逆立ち、硬直、震え等の行動が見られる。

特に、鶏には汗腺がなく発汗による体温調節機能を有しないことに加え、全身が羽毛で覆われているため、夏季の暑熱ストレス防止が重要であり、鶏舎周辺への散水、クーリングパッド（水の気化熱を利用した暑熱対策器具）の設置、細霧システムの導入等の対策が有用である。なお、細霧システムを導入する場合は、鶏舎内の湿度や床面の状態を適切に保つことに留意する。

【実施が推奨される事項】

鶏をよく観察し、快適性を維持する。

鶏に暑熱又は寒冷ストレスによる行動（パンティング等）が観察される場合は、断熱材の利用や、窓の開閉、換気、通気等を行い、可能な限り適温を維持する。

暑熱ストレスを防止するため、鶏舎周辺への散水、クーリングパッド（水の気化熱を利用した暑熱対策器具）の設置、細霧システムの導入等の対策を行う。また、温度が低い場合は、隙間風の防止、鶏舎周辺への防寒カーテンの設置、補助的熱源を与える等の適切な対応をとる。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

② 換気

鶏は、体の大きさの割に酸素要求量の大きい動物である。

鶏舎内に常に新鮮な空気を供給するとともに、舎内で発生したアンモニア、二酸化炭素、一酸化炭素等の有害物質やほこり、湿気等を舎外に排出するほか、敷料の乾燥状態を保ち、鶏舎内の飼養環境を快適な範囲に保つためには、適切な換気を行うことが必要である。また、暑熱時における換気は、鶏舎内の熱の排出と換気扇の風を利用することによる体熱放散を助ける効果もある。

特に、換気不良によるアンモニア等の有害物質の鶏舎内での滞留は、鶏だけでな

く、飼養者等の健康にも悪影響を及ぼすおそれがある。

鶏舎内のアンモニアは、鶏の排せつ物から発生するため、その発生量や濃度は、換気方式や排せつ物の処理状態により大きく変化する。アンモニアは、鶏や人の気管（呼吸器粘膜）の生理的な異物排せつ機能を阻害し、疾病に対する抵抗性を著しく低下させ、健康に悪影響を与える。

【実施が推奨される事項】

換気システムは、鶏舎全体に、常に新鮮な空気を供給できるよう設計する。

舎内のアンモニアは、鶏の排せつ物から発生するもので、その発生量や濃度は、換気方式や排せつ物の処理状態により大きく変化するため、鶏や人の気管（呼吸器粘膜）の生理的な異物排せつ機能を阻害し、疾病に対する抵抗性を著しく低下させ、健康に悪影響を与えることから、アンモニア濃度は舎内で作業を行う人が、鶏の頭の高さで臭気を不快に感じる状態（25ppm を超える状態）にせず、常に新鮮な空気を供給し、換気の徹底や床面の改善を行う。

粉塵の水準は、可能な限り少なくなるよう維持する。人工換気システムを用いる場合には、適切な予備電源（非常用発電機）及び警報システムを備える。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

③ 照明

照明は、鶏が鶏舎に収容された後、飼料及び水を探し、活動を刺激し、適切な検査ができるために十分な明るさがあり、均等に照射する必要がある。暗期の設定は、突然の停電時のパニックの防止に有益であるとともに、飼料効率や育成率の改善にも効果がある。

【実施が推奨される事項】

鶏舎内には、適切な継続した明期を設ける。特に餌付けの初期には、給餌器や給水器の場所を覚えさせることが重要である。ただし、照明や自然光等により鶏舎内に明暗が生じる場合、鶏が1カ所に密集したり、羽つつきの原因になることもあるので、照明の設置場所及び照度には注意する。

光線管理を行う際は、突然の消灯や点灯により鶏が驚かないように、照明の変化に徐々に順応するための期間を設ける。

鶏の休息やストレス低減、正常行動の発現、歩様、脚の健康強化等のため、各24時間の間に継続した暗期を適切に設ける。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

④ 騒音

過度の又は突然の騒音は、鶏が驚くことでの過剰な群がりによる圧死等の事故を招くおそれがある。また、鶏が不安や恐怖を感じ、休息や睡眠が正常に取れず、ストレス状態に陥る可能性がある。可能な場合には、周辺の騒音源を考慮して鶏舎を設置する。

【実施が推奨される事項】

換気扇や給餌器を始めとする鶏舎内外の設備等による騒音は、可能な限り小さくする。

【将来的な実施が推奨される事項】

絶え間ない騒音や突然の騒音は避けるよう努める。

6 その他

① アニマルウェルフェアの状態確認

農場内において、アニマルウェルフェアに適切に対応したブロイラーの飼養管理を実施するためには、現状の飼養管理の確認を行い、記録することが重要となる。このため、本指針への対応状況を確認するためのチェックリストを参考に記載する（付録Ⅰ参照）。

鶏の状態が適切であるかを把握することがアニマルウェルフェアの向上につながるため、日常の観察ポイント等の参考として、ブロイラーにとって快適な状態であるかを確認するための指標を記載する（付録Ⅱ参照）。

食鳥処理場等で鶏の外傷（打撲、翼の骨折・損傷等）や接触性皮膚炎、胸ダコ等をチェックすることもアニマルウェルフェアの状態確認に有用である。

② 設備の点検・管理

最近の鶏舎は、換気や、給餌・給水、照明等の設備の自動化が進んでおり、これらの設備の故障は鶏の健康や飼養環境に悪影響を及ぼす。

【実施が推奨される事項】

すべての施設は、鶏のアニマルウェルフェアに対するリスクを可能な限り小さく抑えるように建設、維持、管理する。

換気等の設備が正常に作動しているかどうかを、少なくとも1日1回は点検する。なお、故障を発見した場合、迅速に修理を行う。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

③ 緊急時の対応

電気、水及び飼料の供給システムの停止は、アニマルウェルフェアを損ねる恐れがある。このため、農場における火災や自然災害に伴う浸水、停電、断水、道路事情による飼料供給の途絶等の緊急事態に対応し、鶏の健康や飼養環境に悪影響を及ぼすことを防止するため、各農場においては、主なサービス事業者の連絡先情報の把握、飼料・燃料の備蓄や取水方法等の検討、給餌等の設備のための自家発電機の整備等の対策をとる必要がある。

【実施が推奨される事項】

管理者及び飼養者は、電気、水及び飼料の供給システムの停止に対処し、災害による影響を可能な限り小さく抑え、これを緩和するため、避難計画を含む緊急時計画又は危機管理マニュアル等を整備し、これについて習熟する。なお、緊急時計画又は危機管理マニュアル等は、羽数削減の検討や鶏の殺処分、緊急の疾病発生時の農場全体の管理に関する記述を含み、国や都道府県の家畜衛生政策と整合しているものとする。

警報や発電機などの予備システムは、定期的に点検する。

自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合は、可能な限り、事前に対策をとる。また、天候等が回復した後に被害拡大防止のための対策をとる。

【将来的な実施が推奨される事項】

なし。

④ ブロイラー以外の肉用鶏の取扱い

本指針は、ブロイラーを対象としているが、いわゆる地鶏においても準用する。

(参考) ブロイラーの測定指標

ブロイラーのアニマルウェルフェアは、結果に基づく測定指標を用いて評価されるものとする。提供されるリソース及び当該システムの設計に対しても配慮を払うものとする。以下の結果に基づく測定指標、とりわけ動物の状態に係る測定指標は、アニマルウェルフェアの有用な指標になり得るものである。これらの指標及び適切な閾値の使用は、ブロイラーが管理されるさまざまな状況に応じて、対象鶏の系統も考慮の上、調整されるものとする。

基準の中には、歩様、死亡率及び罹病率等、農場環境で測定可能なものもあるが、その他の指標の中には、食鳥処理場で測定するのが最適なものもある。たとえば、打撲、肢の骨折その他の傷害の有無は、食鳥処理場において評価することができる。これら病変の発生月齢が、その原因を決定するのに役立つことがある。背中への引っかかり傷及び接触性皮膚炎及び胸ダコも、食鳥処理場で容易に観察することができる。腹水、肢の奇形、脱水等その他の状態及び疾病の状態もと鳥時に観察することができる。アニマルウェルフェアの測定指標の評価は、商業用ブロイラー生産に関する適切な国別、セクター別又はおそらく地域別の基準を参考に決定することが推奨される。

以下の結果に基づく基準及び測定指標は、ブロイラーのアニマルウェルフェアの有用な指標である。

1. 死亡、淘汰及び罹病

1日当たり、一週間当たり及び累積の死亡、淘汰及び罹病の割合は、予期される範囲内であるものとする。これらの割合に予期せぬ増加がある場合には、それがアニマルウェルフェア上の問題を反映していることがある。

2. 歩様

ブロイラーは、さまざまな感染性及び非感染性の筋骨格系疾患を発症しやすい。これらの疾患が、跛行及び歩様異常に結びつくことがある。跛行している又は歩様異常があるブロイラーは、飼料及び水に近づくことが困難で、他のブロイラーに踏みつけられ、痛みを感じることもある。筋骨格系の問題には、遺伝、栄養、衛生、照明、敷料の質及びその他環境上又は管理上の要因等多くの原因がある。利用可能ないくつかの歩様評価点システムがある。

3. 接触性皮膚炎

接触性皮膚炎は、濡れた敷料又は濡れた床面に長期間接触した皮膚表面を冒す。その状態は、黒化した皮膚として現れ、趾蹠の底面、膝節の裏側、時には胸部の糜爛及び繊維化へと進行する。重篤な場合には、肢及び膝の病変が跛行の原因となり、二次感染を引き起こすことがある。接触性皮膚炎に有効な評価点システムが、食鳥処理場で使用するために開発されている。

4. 羽毛の状態

ブロイラーの羽毛の状態を評価することは、アニマルウェルフェア上有益な情報を提供する。羽毛の汚れは、個々の鳥の接触性皮膚炎及び跛行と相互関係があり、環境及び生産システムと関係していることもある。羽毛の汚れは、捕鳥時又は脱羽

前に、農場検査の一環として評価することができる。この目的のために、評価点システムが開発されている。

5. 疾病、代謝異常及び寄生虫症の発生

体調の不良は、原因にかかわらず、アニマルウェルフェア上の懸念であり、劣悪な環境又は飼養管理によってさらに悪化することがある。

6. 行動

a) 恐怖行動

おびえたブロイラーは、人に対し回避行動を示し、当該行動は、家畜飼養管理者が、その業務を行うに当たり、ブロイラーと触れ合いながらゆっくりと動く場合よりも、鶏舎内をすばやく歩く場合に群れで見られる。恐怖（たとえば、突然の大きな騒音に対する恐怖）によって、ブロイラーがお互いの上に積み重なり、窒息につながる場合もある。おびえたブロイラーは、生産性が低いこともある。恐怖を評価する有効な方法が開発されている。

b) 空間分布

鳥の空間的分布の変化（たとえば、寄り合い）が、温度に対する不快又は敷料が濡れた区域の存在又は照明、飼料若しくは水の供給の不均衡を示している場合がある。

c) 浅速呼吸及び翼を広げる行動

過度の浅速呼吸及び翼を広げる行動は、暑熱ストレス又は高濃度のアンモニア等空気の質の悪化を示している。

d) 砂浴び

砂浴びは、ブロイラーを含む多くの鳥が行う複雑な身体維持行動である。ブロイラーは、砂浴び中に、敷料等のほぐれた材料を羽の間に通して活用する。砂浴びは、羽を良好な状態に保つのに役立つ、体温を維持し、皮膚の損傷を防ぐのにも役立っている。当該群れの砂浴び行動の減少が、敷料若しくは地面が濡れている又は砕けにくくなっている等、敷料又は飼育場所の質の問題を示している場合がある。

e) 採餌、飲水及びついでみ

採餌又は飲水行動の減少が、給餌器や飲水器のスペースや配置の不備、栄養の偏り、水質の悪化、飼料汚染等の管理上の問題を示すことがある。ブロイラーが疾病の時は、採餌及び飲水行動がしばしば減退し、摂取量も暑熱ストレスの期間には減少し、寒冷ストレスの期間には増加することがある。ついでみは、飼料を探る行動であり、典型的なものは、歩いて敷料の底部を突つき又は剥がすことである。ついでみ活動の減少は、敷料の品質に関する問題又は鳥の行動を減少させる条件が存在することを示唆している場合がある。

f) 羽つつき及びカニバリズム

羽つつきは、重大な羽の損失につながることもあり、カニバリズムに至る場合もある。カニバリズムは、他の鳥の生身を引き裂くことであり、深刻な怪我につながることもある。これらの異常行動は、多様な要因によって引き起こされる。

7. 水及び飼料の摂取

周辺温度、相対湿度、飼料摂取量及びその他関連要因を考慮した上で、毎日の水の消費量を監視することは、疾病及びその他のアニマルウェルフェアの状況を示す有益なツールである。水の供給に問題があると、濡れた敷料、下痢、皮膚炎又は脱水につながる場合がある。

飼料摂取量の変化が、飼料の不適合、疾病の存在又はその他ウェルフェア上の問題を示す場合もある。

8. 生産成績

a) 成長率

群れの平均的なブロイラーの1日当たりの平均増大量を示す指標

b) 飼料要求率

群れが消費する飼料の量を、出荷された全生体重量と比較して測定する指標であって、ブロイラーの生体重1キログラムを生産するのに必要な飼料重量として表される。

c) 生存率

飼育期間の最後に生存しているブロイラーの割合を示す指標。本指標は、その逆の死亡率として測定されることがより一般的である。

9. 損傷率

これらの損傷の割合が、飼育又は捕鳥中の当該群れにおけるアニマルウェルフェア上の問題を示している場合がある。損傷には、他のブロイラーによるもの（引っかけ、羽突きによる羽の損失又は傷及びカニバリズム）及び皮膚病変（たとえば、接触性皮膚炎）等環境条件によるもの及び捕鳥等人の介在によるものがある。捕鳥中に最もよく見られる損傷は、挫傷、肢の骨折、股関節脱臼及び翼の損傷である。

10. 目の状態

結膜炎が、粉塵やアンモニア等の刺激物の存在を示す場合がある。高濃度のアンモニアが、角膜の炎症、最終的には失明につながる場合もある。目の異常な発育が、低照度と関連している場合がある。

11. 奇声

奇声は、好悪両方の感情の状態を示す場合がある。経験ある家畜飼養管理者であれば、群れの奇声の解釈が可能である。

付録 I

ブロイラーの飼養管理に関する指針チェックリスト

このチェックリストは、基本的なアニマルウェルフェアを満たすために必要な項目を指針から抜粋したもので、農場内での飼養管理がアニマルウェルフェアの考え方に対応しているかどうかを定期的にチェックするために作成したものです。

現在、すでに行っていれば「はい」に、行っていない場合は「いいえ」に印をお付け下さい。「いいえ」がある場合は、改善のための検討等を行い、鶏にとって快適な状態を提供することが必要となります。

なお、設問等でご不明な点がございましたら指針の本文をご参照ください。

1 管理方法

① 観察・記録

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏の健康状態を把握するため、1日1回以上観察を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 観察する際には、健康やアニマルウェルフェアの悪化の兆候がないか、損傷の有無、羽つつきの発生等に加え、飼料及び水の給与や換気、照明に問題がないかを確認していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 死亡羽数の増加や健康悪化の兆候が見られる場合は、獣医師や家畜保健衛生所等に連絡の上、速やかな原因の究明を行い、適切な対応をとっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 飼養管理に関する記録（日誌や報告書等）を毎日つけていますか（記録する項目の例；健康状態、疾病・事故の発生の有無、死亡羽数、飼料・水の消費量、温度・湿度等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 鶏の取扱い

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏に不要なストレスを与えたり、損傷を与えたりしないよう、手荒な取扱いをせず、日頃から丁寧に取扱っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 捕鳥の際は、強い衝撃を与えないよう注意するとともに、暗くなるとおとなしくなる習性を利用して、鶏舎内の照度を下げる等の対応をとっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 鶏を輸送する際（積み込み、運搬、積み下ろし）には、「家畜の輸送に関する指針」を参照として適切な対応をとっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 ビークトリミング、爪切り、断冠等の痛みを伴う処置は、日常的に行わないようにしていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 ビークトリミングが必要な場合には、可能な限り若齢の時に実施し、痛みを最小限に抑え、出血を抑制する方法を用いて、必要最小限の量の嘴を取り除くよう注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③ 疾病、事故等の措置

チェック項目	はい	いいえ

1 疾病に罹患したり、損傷を受けているおそれのある鶏が確認された場合は、可能な限り丁寧に移動・分離し、治療が可能な場合は迅速に治療を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 死亡した鶏がいた場合は可能な限り迅速に他の鶏から分離するとともに、回復の見込みがない場合は、「家畜の農場内における殺処分に関する指針」に準じた適切な方法で殺処分を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 疾病、体調不良等の原因を特定できず改善が見込めない場合又は家畜伝染病予防法に基づき報告すべき疾病の存在が疑われる場合には、直ちに家畜保健衛生所に通報していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 獣医師が定める方法に準拠し、記録の保存を含む疾病の予防及び治療のために効果的なプログラム（消毒、投薬等）を備えていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

④ 鶏舎等の清掃・消毒

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏と接触する部分（鶏舎、施設、設備、器具等）は、清掃や洗浄等を行い、清潔に保っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 鶏舎から鶏を出荷した際は、新しい群の導入前に鶏舎の洗浄、消毒、乾燥を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 排せつ物は適切に取り除き、鶏にとって快適な環境を提供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑤ 農場内における防疫措置等

チェック項目	はい	いいえ
1 家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守し、日常から伝染性疾病の発生予防についての知識を習得するとともに、特定の症状が認められた場合には、迅速に家畜保健衛生所に通報していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 車両等が農場に出入りする場合や管理者等が畜舎に出入りする場合には、適切に消毒、履物の交換を実施していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 病原体の伝播や飼養環境の悪化の原因となる野鳥、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止し、駆除を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⑥ 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解の促進

チェック項目	はい	いいえ
1 管理者及び飼養者は、鶏の行動、取扱い、殺処分方法、疾病の一般的兆候、バイオセキュリティ、生理学的要求及びアニマルウェルフェアに関する実用的な技術及び知識を身に付けるための適切な経験又は研修を受け、アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を習得していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 鶏の健康及びアニマルウェルフェアを確保するために十分な人数の飼養者等を備えていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 栄養

① 必要栄養量・飲水量

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏の発育ステージ等に応じた適切な栄養素を含み、質・量ともにその生理学的要求を満たす飼料を「日本飼養標準—家禽」、「日本標準飼料成分表」等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

を参照して給与していますか		
2 飼料を変更する場合は、計画的かつ段階的に行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 飼料・水の品質の確保

チェック項目	はい	いいえ
1 飼料や水の品質の低下を防ぐため、給餌器や給水器は、定期的なチェック及び清掃を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 水については、夏季の高温や冬季の凍結に注意していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 飼料及び飼料原料は、品質を保つように管理され、適宜品質を確認するための検査等を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 ネズミ、野鳥等野生動物の排せつ物等が飼料及び水に混入しないよう、飼料タンクや給水設備等に野生動物の侵入防止等の取組を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③ 給餌・給水方法

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏に過剰な闘争が起こらないよう、給餌・給水方式に応じて十分なスペースが確保されているか、飼料・水を摂取できているかをよく観察し、適切な対応をとっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 飼料は毎日給与していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 と鳥前は、輸送等のと鳥までの時間も考慮した上で、過度に長時間の絶食は行わないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 全ての鶏に、毎日新鮮で飲用に適した水を十分給与し、出荷時まで飲水可能としていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 鶏舎

① 屋外エリアを設けない鶏舎

チェック項目	はい	いいえ
1 暑熱や寒冷等の気象環境の変動によって鶏舎内の温度・湿度が大きく変化し、鶏の健康に悪影響を及ぼすことのないように管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 鶏舎や設備等の破損があった場合、それが原因で鶏が損傷を受けないように対応していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 病原体の侵入や野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物の侵入や発生を防止するよう設計し、管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 鶏舎は、日常の飼養管理や観察が行いやすい構造になっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 鶏舎は、適切な排せつ物処理ができる構造になっていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 屋外エリアを設けた鶏舎（鶏舎に屋外エリアを設けている場合はお答え下さい）

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏が十分な羽毛に覆われ、安全に歩き回れる時のみ屋外エリアに出入り可能としていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 鶏舎からの自由な出入りを可能にする十分な出入り口を設けていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 鶏が病原体や寄生虫に感染するリスクや損傷を受けるリスクを低減するた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

めの取組（飼養密度の制限、屋外エリアのローテーション利用等）を行っていますか		
4 水はけの良い土地を選定し、エリア内の水たまりやぬかるみが残らないように管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 屋外エリアには、鶏の避難場所が設けられ、毒性植物及び汚染物質がないように管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 完全屋外型システムの場合は、不利な気候条件から鶏を保護する対策が取られていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4 飼養方式、構造、飼養スペース

① 飼養方式

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏に快適な環境を与えるため、飼養管理技術及び設備等の使用方法について知識を習得していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 平飼い方式は、鶏と排せつ物が分離されずに飼養されるため、コクシジウム症、寄生虫症の発生に注意して対応していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 構造・床・敷料

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏舎の構造は、損傷の原因となるような突起物等がなく、簡単に清掃及び消毒ができるようにするとともに、火災その他の危害リスクを可能な限り抑えるよう設計・管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 火災その他の危害リスクを可能な限り抑えるよう設計、管理されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 床には、衛生的で非毒性であるなど適切な敷料を使用し、必要な場合には適切に交換していますか。また、乾燥しほぐれやすい状態を維持していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 すのこ床で飼育する場合には、鶏を適切に支え、損傷を予防し、糞が通過し適切に取り除かれるよう設計、管理されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 初生ヒナは、損傷を予防し、温度を保つために、そのサイズにふさわしい適切な床材を選択して飼養していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③ 飼養スペース

チェック項目	はい	いいえ
1 飼料及び水の摂取が可能で、自然な姿勢で移動したり、姿勢を正常に調整できる飼育密度になるよう収容していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

5 鶏舎の環境

① 熱環境

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏の快適性を維持するため、鶏をよく観察し、暑熱又は寒冷ストレスによる行動が見られた場合は、暑熱対策や寒冷対策を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 換気

チェック項目	はい	いいえ
--------	----	-----

1	鶏舎内の換気を適切に行い、常に新鮮な空気を供給していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	アンモニア濃度は舎内で作業を行う管理者等が、鶏の頭の高さで臭気を不快に感じる状態にならない（25ppmを超えない）ように管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	粉塵の水準は、可能な限り少なくなるよう維持していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	人工換気システムを用いる場合には、適切な予備電源（非常用発電機）及び警報システムを備えていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

③ 照明

チェック項目		はい	いいえ
1	適切な継続した明期を設けるとともに、鶏舎に明暗が生じないよう照明の設置場所や照度をよく確認していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	光線管理を行う際は、突然の消灯や点灯により鶏が驚かないように、照明の変化に徐々に順応するための期間を設けていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	鶏の休息やストレス低減、正常行動の発現、歩様、脚の健康強化等のため、適切な継続した暗期を設けていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

④ 騒音

チェック項目		はい	いいえ
1	換気扇や給餌器を始めとする鶏舎内外の設備等による騒音は、可能な限り小さくするよう努めていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

6 その他

チェック項目		はい	いいえ
1	すべての施設を鶏のアニマルウェルフェアに対するリスクを可能な限り小さく抑えるように建設、維持、管理していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	換気扇や自動給餌機等の設備が正常に作動しているかどうか、少なくとも1日1回は点検していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	電気、水及び飼料の供給システムの停止に対処し、災害による影響を可能な限り小さく抑え、これを緩和するため、危機管理マニュアル等を整備し、その内容をよく理解していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	警報や発電機などの予備システムは、定期的に点検していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合は、可能な限り、事前に対策を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

付録Ⅱ

ブロイラーにとって快適な状態であるかを確認するためのチェックリスト

下表のチェック項目は、鶏が快適な状態であるかを確認するための指標となります。実際に鶏の観察及び飼養環境の点検をする際の参考にして下さい。「はい」がある場合は、獣医師や専門家等に意見を求めるとともに、日常の管理方法や栄養、鶏舎等に問題がないかを再確認することが望まれます。

I 餌・水

チェック項目	はい	いいえ
1 摂食行動や飲水行動をしていない鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 発育不良等が原因で淘汰する鶏が多くいる（通常よりも淘汰率が高い）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 1日当たりの摂食量や飲水量が前日に比べて大きく異なっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、疾病発生を疑うほか、給餌・給水の方法や飼料・水の品質、必要栄養量・飲水量等の再確認が必要です。

II 恐怖

チェック項目	はい	いいえ
1 鶏舎に人が入った際（見回りの時など）に、急いで人から逃げる鶏が多くいる（鶏が逃げようとして鶏舎内が騒然となる）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 甲高い警戒の発声をしている鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、鶏の取扱い方法、照明等の再確認が必要です。

III 物理環境

チェック項目	はい	いいえ
1 開口呼吸（口をあけて呼吸）や翼を広げている鶏が多く見られる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 鶏がいる場所といない場所がはっきりと分かれている（鶏の分布に明らかな偏りがある）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 目に異常のある鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 羽毛の汚れや損傷が激しい鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、暑熱・寒冷対策や換気の状態、敷料の質等の再確認が必要です。

IV 苦痛・傷害・疾病

チェック項目	はい	いいえ
1 死亡鶏が多くいる（急に死亡鶏の数が増えた）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 疾病に罹った鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 怪我（損傷）をした鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 歩けない鶏や歩き方に異常のある鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 胸ダコを起こしている鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 足の裏に炎症（趾蹼）を起こしている鶏が多くいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、疾病発生を疑うほか、換気を含む鶏舎施設の点検や飼養スペース、敷料の質等の再確認が必要です。

V 行動

チェック項目	はい	いいえ
1 砂浴び行動をしている鶏が少ない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 集団でつつかれて衰弱・損傷した鶏や、脱腸した鶏が多くいる（羽つつきやカニバリズムが起こっている）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、床の状態、飼養スペース等の再確認が必要です。